

第 2 回 武蔵野市における
地上部街路に関する話し合いの会

平成 21 年 8 月 19 日

外環の地上部に関する話し合いの会提出資料

古谷 圭一

従来の経験において、この種の話し合いは、その場での問題点の抽出とその応答に終始し、行政側、住民側の双方において十分な理解に達する時間が足りなくなり、会議の後に、それに関する調査、意見すり合わせが宿題となって残されたままとなり、その後の会議においては、完全に放置される課題が多くあり、多大の時間と労力の無駄となってきた。

このために、本話し合いの会では、第 2 回以降の話し合いを有効とするために、行政側に、下記の資料提出と説明をお願いしたい。

A. 東京都に対して

1. 提案されている地上部道路のポンチ絵(東京都都市整備局、「外環の地上部の街路について」平成 20 年 3 月 2 ページ)では、実際の規模、周辺の状況等が理想化されており、これにほぼ等しいと考えられる都内の具体的道路の名称、場所を示してもらいたい。

その際、

- a. 武蔵野市該当地域に似た密集住宅地を通過している 40m 街路
- b. 武蔵野市該当地域に似た密集住宅地を通過している都市計画定期を縮小して車道と歩道を整備した道路
- c. 代替地を確保して道路計画を廃止した地域

2. 東京都の提案計画は、道路建設のメリットのみが書かれてある。本来の提案としては、デメリットの評価も合わせて説明すべきで内容が偏っている。予想されるそれぞれの提案に対するデメリットを示してもらいたい。

B. 計画提案者側としての武蔵野市に対して

住民との話し合いの提案者側の立場である武蔵野市の立場からの説明がなければ、提案の意味がなくなるので、以下の項目についてのこの計画によって予想される武蔵野市のメリットとデメリットをまちづくり計画の一環として資料提出及び説明を頂きたい。

- a. 市政サービス 教育 保育所、幼稚園、小学校、中学校、塾
行政 市役所出張所、ごみ、上下水道、老人サービス、民生委員、コミュニティーセンター、税務、ムーブス
- b. 公共サービス 郵便、警察、消防、金融、ATM、医院、商店、公園
- c. 交通 生活道路への交通
- e. 住民意識